

れいわ ねんど なつやす せいかつ  
令和4年度 夏休みの生活のきまり

よっかいちしりつちゅうおうしょうがっこう  
四日市市立中央小学校

せいかつ  
1 生活について

あそ  
○遊び

- あそ 危険な遊びはしない。あそ 危険なおもちゃ（エアガンなど）で遊ぶしない。
- あそ 危険なところへは行かない。（運河・三滝川・JRの線路など）
- こども どうしで、かね もの か か 交換をしない。



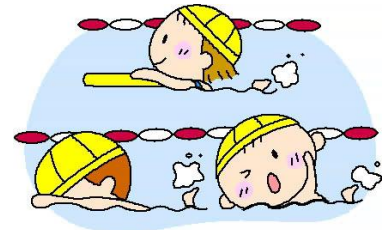
がいしゅつ  
○外出

- で 出かける時は、「どこへ行くのか」「何時までに帰るか」「だれと行くのか」などを、いえ ひと つたへ 家の人に伝えてから出かける。家で決められた時刻までには、かならず帰る。
- し 知らない人の誘いにはのらない。かね か し お金やお菓子をもらわない。ぜったい 絶対にについて行かない。
- ひととお すく ば しよ 人通りの少ない場所には、ひとり い 一人で歩かないようにする。きけん 危険を感じたときは、ちか いえ 近くの家などへ助けを求め。
- 子どもだけで、こうくがい 校区外には行かない。

ただし、こうがくねん（4・5・6年生）がようがあつて 校区外に出るときには、ほごしや 保護者の許可を得る。

（※用とは、習い事、通院など。市立図書館、こどもの家も保護者の許可があればよい。ただし、行き帰りに店などに立ち寄りしない。）

- うみ かわ いけ 海・川・池・プールに、こどもたちだけではぜったい 絶対に行かない。  
せきにん 責任の持てる大人といっしょに行く。



えいが  
○映画

- かならず、せきにん 責任の持てる大人といっしょに観に行く。

はなび  
○花火

- がっこう 学校ではしない。
- かならず、せきにん 責任の持てる大人といっしょにする。
- はなび 花火をした後のゴミのしまつ 始末をきちんとする。

ここであげられている「せきにん 責任の持てる大人」とは、20歳以上でほごしや 保護者の認められた人  
のことを言います。

○ローラースケート、ローラーブレード、キックボード、Jボードなど

- どうろ 道路や ちゅうしやじょう 駐車場 ではない。

## ○ボーリング・ゲームセンター（ゲームコーナー）

- 必ず、責任の持てる大人といっしょに行く。

保護者のみなさんへ（次のことが県条例で決められています。）

- 午後10時～午前5時の夜間外出はしない。
- ゲームセンターへは、午後10時以降は保護者同伴であっても立ち入らない。

## 2 交通安全について

- 交通ルールを必ず守る。
- ヘルメットをかぶる。
- 交通量の多いところでは、十分に気をつける。
- 自転車のブレーキ、ライトなどをよく調べておく。
- 遠くへ乗っていくときは、責任の持てる大人といっしょに行く。

道路交通法改正により、13歳以下の子どもが自転車に乗る場合、ヘルメット着用の努力義務が保護者に課せられています。ぜひヘルメットを着用させてください。



## 3 保健について

- 『早寝・早起・朝ごはん』を守る。
- 外で遊ぶときには、帽子をかぶり、水分をこまめにとるなどして、熱中症に気をつける。
- 外から帰ったら、手洗い、うがいをする。
- 食べ過ぎたり、飲み過ぎたりしないように注意する。
- テレビの見過ぎや、ゲームのやり過ぎに気をつける。

スマートフォンや携帯電話、携帯ゲーム機、パソコン、SNSのマナーを守れるよう、家庭で使い方について話し合い、見守りをお願いします。  
保護者は、児童の使用する端末にフィルタリング機能を設定するように義務付けられています。

安全で楽しい毎日にしましょう。

事故発生の際は、学校へ連絡して下さい

がっこうでんわばんごう

学校電話番号 353-9279